平成２８年（再イ）第３９号

札幌市東区北19条東７丁目３番25―203号

再生債務者　井下　大典

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月10日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２号

北海道苫小牧市拓勇東町２丁目２番17号

再生債務者　浪越　貴広

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月10日

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（再イ）第３号

栃木県小山市大字立木1955番地32

再生債務者　輕部由紀子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月10日

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（再イ）第１６号

新潟県魚沼市井口新田685番地３

再生債務者　小椋　良行

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月10日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２８年（再イ）第５号

三重県いなべ市大安町南金井2220番地10

再生債務者　林田正男こと　ＨＡＹＡＳＨＩＤＡ　ＴＡＤＡＯ　ＳＡＮＤＲＯ

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月10日　津地方裁判所四日市支部

平成２８年（再イ）第１４号

兵庫県尼崎市金楽寺町１丁目５番１―806号

再生債務者　岡本　紹弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月10日　神戸地方裁判所尼崎支部

公示送達

大関和美氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成28年６月22日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成27年綱第913～915号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成28年６月22日　日本弁護士連合会

公示送達

水堂博文氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成28年６月22日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成28年綱第２号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成28年６月22日　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年６月22日　東京都教育委員会

1　失効した免許状

氏名、本籍地、免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者

(1)　上畑　貴幸、岩手県、

ア　小学校教諭一種免許状、平14小一第346号、平成15年３月24日、千葉県教育委員会

イ　中学校教諭一種免許状　社会、平14中一第338号、平成15年３月24日、千葉県教育委員会

ウ　高等学校教諭一種免許状　公民、平14高一第738号、平成15年３月24日、千葉県教育委員会

エ　小学校教諭専修免許状、平16小専第45号、平成17年３月25日、千葉県教育委員会

オ　中学校教諭専修免許状　社会、平16中専第122号、平成17年３月25日、千葉県教育委員会

カ　高等学校教諭専修免許状　公民、平16高専第181号、平成17年３月25日、千葉県教育委員会

キ　中学校教諭二種免許状　数学、平18中二第10号、平成18年10月１日、千葉県教育委員会

ク　高等学校教諭一種免許状　数学、平18高一第130号、平成18年10月１日、千葉県教育委員会

(2)　菅原　雅之、東京都、

ア　中学校教諭一種免許状　外国語（英語）、平10中１第22190号、平成10年３月31日、東京都教育委員会

イ　高等学校教諭一種免許状　外国語（英語）、平10高１第23547号、平成10年３月31日、東京都教育委員会

ウ　中学校教諭専修免許状　外国語（英語）、平12中専第10680号、平成12年３月31日、東京都教育委員会

エ　高等学校教諭専修免許状　外国語（英語）、平12高専第10753号、平成12年３月31日、東京都教育委員会

(3)　坪内　駿一、鳥取県、

ア　中学校教諭一種免許状　保健体育、平23中一第648号、平成24年３月16日、千葉県教育委員会

イ　高等学校教諭一種免許状　保健体育、平23高一第784号、平成24年３月16日、千葉県教育委員会

ウ　特別支援学校教諭一種免許状　知的障害者に関する教育の領域　肢体不自由者に関する教育の領域　病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育の領域、平23特支一第98号、平成24年３月16日、千葉県教育委員会

2　失効年月日

(1)　上記１(1)平成27年11月13日

(2)　上記１(2)平成27年12月10日

(3)　上記１(3)平成28年２月３日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第１号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第１項の規定により、次の免許状の取上処分を行った。

平成28年６月22日　東京都教育委員会

1　取上処分を行った免許状

氏名　山田　潮里、本籍地　東京都、免許状の種類　栄養教諭二種免許状、番号　平23栄２第５号、授与年月日　平成23年４月１日、授与権者　東京都教育委員会

2　処分年月日

平成28年３月１日

3　処分事由

教育職員免許法第11条第１項該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳代半ばから30歳代半ばぐらいの男性（頭蓋骨・右膝蓋骨）

上記の者は、平成28年１月29日午前９時55分頃、群馬県邑楽郡大泉町大字坂田277番地において頭蓋骨と右膝蓋骨のみで発見されました。死後経過時間は少なくとも50年以上（おそらく200～300年）と推定されます。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は源清寺（館林市）に納骨しましたので、心当たりの方は当町社会福祉部福祉課まで申し出てください。

平成28年６月22日

群馬県　大泉町長　村山　俊明